



まいとし がつ しょくいくげっかん まいつき にち しょくいく ひ  
毎年6月は食育月間・毎月19日は食育の日

食しょくは生きる上での基本です

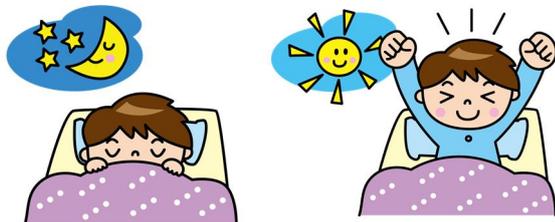
世界有数の長寿国である日本ですが、栄養の偏りや不規則な食事による生活習慣病の増えています。産地偽造や衛生面などの食の安全や、食料自給率が低く、海外への食を依存しているなど、さまざまな問題があります。

そこで、「国民が生涯にわたって健康で生き生きと生活するために食の大切さを学び、経験や知識を通して豊かな人間性を育む」などを目的に、平成17(2005)年6月に「食育基本法」が制定され、国を挙げて「食育」に取り組むことになりました。食育基本法の制定から今年で20年となりますが、食に対する課題はまだまだあり、今後も「食育」について考えていく必要があります。



家庭や学校で、できることに取り組んでみませんか？

◆早寝・早起き・朝ごはん、規則正しい生活リズムを身につけましょう。



◆地産地消、その他の食料の生産・流通・消費などを確認してみましょう。



◆6月は環境月間でもあります。残さず食べてSDGsに貢献しましょう。使い切る量の食材を買いましょう。



◆家族で仲よく食事をして、会話を楽しみましょう。学校では友達となごやかに食べましょう。



6月16日～20日

地産地消推進強化週間



6月15日の栃木県民の日、また食育月間にちなんで、栃木県や宇都宮市、雀宮地域学校園でとれる食材を中心に使った「地産地消推進強化週間」を行います。この機会に、地域の農作物を知り、地域への関心を高めて欲しいと思います。